

平成 17 年第 18 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 8 月 9 日(火) 18:00～18:45
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

| | | |
|----|--------|-------------------|
| 議長 | 小泉 純一郎 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 細田 博之 | 内閣官房長官 |
| 同 | 竹中 平蔵 | 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) |
| 同 | 麻生 太郎 | 総務大臣 |
| 同 | 谷垣 禎一 | 財務大臣 |
| 同 | 中川 昭一 | 経済産業大臣 |
| 同 | 福井 俊彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 牛尾 治朗 | ウシオ電機(株)代表取締役会長 |
| 同 | 奥田 碩 | トヨタ自動車(株)取締役会長 |
| 同 | 本間 正明 | 大阪大学大学院経済学研究科教授 |
| 同 | 吉川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 今後の経済動向と「18 年度予算の全体像」について
3. 閉 会

(説明資料)

- 平成 17 年度経済動向試算(内閣府試算)について(内閣府)
- 18 年度予算の全体像に向けて(有識者議員提出資料)
- 平成 18 年度の地方行財政の運営について(麻生議員提出資料)

(概要)

- 今後の経済動向と「18 年度予算の全体像」について
(竹中議員) 経済と財政を一体にした整合的な議論を行うことが重要であるので、今後のマクロ経済動向について示した上で、予算の全体像の議論を行うこととしたい。
(浜野内閣府政策統括官) 資料「平成 17 年度経済動向試算(内閣府試算)について」を説明する。
内閣府において、最近の経済指標等を踏まえ、17 年度の動向について試算を行った。年末・新年の経済見通しの段階に比べて、為替が円安になり原油が上がっているという状況変化がある。そういった前提のもとで試算をすると、各需要項目について多少の上下があるが、実質 GDP 成長率は、経済見通しと同じ 1.6 という結果になっている。名目 GDP 成長率については、経済見通し 1.3 に比べて若干低く、1.0 となっている。
物価については、石油価格の上昇等を受けて、国内企業物価が、当初見込んだ 0.4

から 1.3 に上昇しているが、消費者物価については、ほぼ経済見通しどおりの 0.1 となっている。

資料「18 年度予算の全体像に向けて」の 4 ページ目の「平成 18 年度マクロ経済の想定」について、併せて説明する。

この資料は、予算の全体像についての議論に資するために一定の前提・仮定に基づいて、デフレからの脱却に向けた政府・日銀一体の政策努力の下で、現時点で想定できる 18 年度マクロ経済の姿を描いたものである。民間需要を中心とした緩やかな回復が続いて、「改革と展望」で示された経済の展望に概ね沿ったものとなると想定される。

具体的には、実質国内総生産が 2% 弱、名目国内総生産が 2% 程度、と想定している。物価については、国内企業物価、消費者物価、17 年度はマイナスと見込んでいる GDP デフレーター（物価変動指数）の 3 つとも、0 より上に行くということ想定している。

（本間議員） 資料「18 年度予算の全体像に向けて」について説明する。18 年度予算編成に当たり、これまで進めてきた構造改革の総仕上げという意味合いを付けて国民にアピールしていかなければならない。概算要求はその第一段階であるので、本気になって、メッセージ性を持つ予算のガイドラインにしていかなければならない。「歳出削減なくして増税なし」は当然のことであり、予算総額を厳しく抑制する一方で、メリハリのある配分をし、予算の質を向上させる。そのことが、結果として国際競争力や経済活力を維持・向上させる。こういう方向性をはっきりと打ち出していくべきである。また、実際に重点配分がなされたかなど、評価をきちんとしていくということについては、財務省並びに各府省が、事後的に明確な説明責任を負うものである。総選挙も行われる中、きちんとした方向性、メッセージ性を出す必要がある。

経済・財政の現状・見通しについては、政策統括官から説明があったとおり、経済はデフレの問題を除いて比較的順調に推移し、しかも強含みの様相である。次ページのとおり、14 年度予算以来、一般会計、特別会計、地方財政計画についても厳しく査定をし、歳出削減効果を上げてきているが、これを一層確かなものにしていく必要がある。

その上で、「改革と展望」に沿った経済状況にある今こそ、予算全体のフレームとしては、これまでの歳出改革路線を堅持・強化し、引き続き財政支出を厳しく抑制する必要があると思う。これまでと同程度、あるいはそれ以下の歳出予算とすることをはっきりと打ち出していく必要がある。

今回の概算要求のセッティングが後ろ向きのイメージを与えないような形で、我々としては工夫していく必要があると思う。もちろん特別会計、特殊法人等から移行した独立行政法人等についても、厳しく抑制すべきであると思う。

地方においても、国と歩調を合わせて、地方歳出を徹底して見直し、抑制すべきであるし、これまでの議論のとおり、地方財政計画の計画と決算の乖離についても、重点強化期間内に解消の目途をつけて、18 年度予算では強力にこれに向けて取り組んでいく必要があると思う。

（2）18 年度予算の 3 つの課題についてだが、18 年度予算で留意すべき第一の課題は、2010 年代初頭での基礎的財政収支の黒字化に向けて徹底的に歳出削減をするということである。この点について、医療制度改革における診療・介護報酬、薬価の問題に加え、公共投資のコストを含めて聖域なく、予算上の単価や経費を見直していくことが必要である。

さらには、社会保障関係費と公務員の総人件費についての中期的な取組を明確にし、18年度予算に反映していくということも求められる。その意味で、経済の実力、動向を上回る過大・不必要な伸びを、社会保障関係費において厳しくチェックすべきである。

公務員の総人件費も、国の定員について国民が納得する純減目標を設定し、地方支分部局をはじめ組織・業務の抜本的な見直しに踏み込むことが求められている。地方の定員についても、過去の実績を上回る総定員の純減を図り、18年度の地方財政計画から順次反映させることが必要である。

公共投資も、重点化・効率化を徹底し、公共投資関係費全体として昨年同様の厳しい縮減を行うこと、また、入札・発注の透明性・公正性を確保することは、国民の信頼を回復する上で極めて重要なテーマであると考え。さらには、重点課題に予算を配分するため、“予算見合いの原則”を徹底させ、その他の予算に大胆に切り込むことが求められる。

第二の課題は、フローの問題ばかりではなく、ストックの面においても、これまで以上の努力が必要になる。企業収益の回復等に伴う税収の拡大は、国債・公債発行額の減額に充て、歳出の緩みを防ぐ。これは基礎的財政収支の目に見える改善にもつながる。

最後の課題は、経済活力と財政健全化の両立である。日本経済の競争力強化、基礎的財政収支の改善等の視点に立って、税制改革についても進めていく必要がある。また、定率減税、法人関連税制の廃止の検討に当たっては、経済に及ぼす影響に十分注意し、民需主導型の持続的な成長を目指すことが重要である。

来年度は、今後の経済運営並びに財政の構造改革に極めて重要な節目に当たる年であるので、これまで以上のペースでしっかり取り組むということ、この予算の全体像では、国民に訴えていく必要がある。

(谷垣議員) 18年度の概算要求基準だが、本日、総理から何点から御指示を頂いている。

まず、公共投資関係費は、昨年に続いて3%の削減を継続せよということ。社会保障関係費は、昨年と同規模2,200億円の合理化減を実施してほしいということ。それから、メリハリを一層強化するための新しい枠組みを、早急に具体化してつくってほしいということ。今年の概算要求基準の策定だが、選挙もあり、まだ遅れていることもあるので、11日木曜日に政府・与党連絡会議を経て直ちに閣議了解という、迅速な手続によるという御指示を頂いた。今後、早急にとり進めることにしたい。

それから、今の民間議員のペーパーについて若干意見を申し上げると、地方交付税は国の予算において極めて大きな歳出項目であり、「基本方針2005」でも地方交付税は抑制する旨が示されているが、予算の全体像においてもこういった考えを明示する必要があるのではないかと。

3ページ目の「経済活力と財政健全化を両立させる」というところだが、この題目は非常に貴重な考え方を提示していると思うが、後の本文が「財政収支の改善を念頭に置きつつ」となっているのは若干トーンが弱いのではないかと。この「両立させる」というところを、やはり本文で扱うべきではないかと。

それから、「包括的かつ抜本的な税制改革を検討する」という中で、これは全税体系を見なければならぬので、法人課税だけを特記するのはややバランスを欠いているのではないかと。

(麻生議員) 今、地方交付税のお話があったが、「基本方針2005」で一般財源の総額

確保を決定いただいております、地方としては、それを信頼してこれまでやってきて、今、各地で行革が進んでいる。この信頼関係が壊れるような話にはならないよう、重ねて申し上げておく。

地方財政計画の計画と決算の乖離の是正ということが出てきているが、何回も御説明申し上げたので改めて言う必要もないかと思うが、これはプラスマイナス同時一体的にやらなければならない話でもあり、手法によっては交付税等々に直接影響するところでもあるので、慎重な論議をお願いします。

(中川議員) 経済産業省としては、ミクロ的な話として、中小企業と石油についてお話ししたい。

まず、中小企業について。経済が全体として踊り場を脱却しているということは、私もそういう認識。ただ、ミクロ的に見なければいけない役所としては、事業所数あるいは雇用者数で圧倒的にウエートを占めている中小企業に関して言うと、地域や特に非製造業関係、より零細な企業ではまだまだ厳しく、まだら模様があるということを指摘したい。とりわけ四国や北海道などの地域は厳しい状況だと認識している。

次に石油について。月例経済報告や先ほどの内閣府の説明でもあったように、石油は価格転嫁ができないため、企業物価と消費者物価のギャップが生じ、名目成長率の修正、デフレーターマイナス幅の拡大につながっているのだろうと思う。きちっと価格転嫁ができれば、消費の購買力もあるということなので、デフレーターも正常化するのではないかと思う。

具体的に石油に関しては3つの要因があると思う。1つ目はイランの核疑惑がまた起こってきていること。2つ目はサウジのテロ懸念で、アメリカ大使館が閉鎖されているという状況。これは新たな要因だと思う。3つ目は、長く続いている指摘だが、アメリカの製油能力の限界ということ。1つの製油所が止まると、これがアメリカ全体に影響を及ぼすことになる。経済産業省の調査によれば、産油国からはきちっと石油が出ているが、アメリカの製油能力に限界があるため、途中で石油供給が停滞している。前にも申し上げた通り、アメリカには26種か28種のガソリンの価格やレギュレーションがあるらしい。例えば、テキサス州でつくったガソリンは、カルフォルニア州やワシントン州など他の州には持っていけないという問題点もあるようだ。

したがって、昨日、WTIが終値も瞬間値も最高値を続けているわけだが、どうもこのトレンドを見ると、ならずと一定方向で上がっているというふうには言わざるを得ない。為替や株や債券に回るはずのお金が行くところがなくて、この石油等の商品先物に回ってきている。一体幾らまで上がりそうかということマーケットが読み込んで、これが70ドルから80ドルなのかと。第2次オイルショックのときの石油価格は30数ドルだったと思うが、それを今、物価修正をかけると大体80ドルぐらいになるという試算値も出ている。そこまでは行くとマーケットが見ているとすると、これは大変なことになる。また先ほど述べたように、需要の方はある程度足りているが、供給側にアメリカの製油能力の限界という問題があるため、ドバイの方も市場最高水準が続いており、日本の輸入価格もこれに引っ張られている状況。まさに価格調整メカニズムが働いていないという、かなり構造的な問題になっていると思う。先ほどの月例経済報告でもあったように、アメリカ・中国の経済に影響があると、日本経済にも影響するというのを注意深く見ていかなければならないだろう。

経済産業省で、毎週全国2,000か所のガソリンスタンドの4品目、レギュラー、

ハイオク、軽油、灯油の価格調査をしているが、いずれも店頭で最高値を毎週更新しているという状況だし、メーカーサイドでも同じような状況だろう。

このように、デフレ脱却ということが、原油価格上昇の中でますます重要性が増してきていると思うし、またそういう意味で、海外経済あるいは石油の動向に十分注意しながら、この景気回復を持続させるために、経済活性化の対策が今一番大事な時期に来ているのではないかと思う。

(奥田議員) 資料「18年度予算の全体像に向けて」への追加という形になるが、経済活性化や国際的な競争力の強化に向けて、従来から研究開発促進税制やIT投資促進税制を含めた法人課税があったわけだが、この問題について、ぜひ今後の予算の全体像の中で考えていただきたい。

(牛尾議員) 日本経済の今後の姿を考えると、行財政改革を進めながら、効率的で小さな政府をつくるということに経済政策の方向性は尽きると思う。18年度予算についても、この方向に向かってしっかりと、国民にもわかりやすい方法で進める必要がある。この2週間ぐらいは非常にデリケートな時期だが、概算要求の基準を決めて行政の作業を遅滞なく行うために、今こういう作業をしている。しかし、与党として行政、政権を担っている方は、予算を具体的に作ろうとすると、小さな政府論を言いながらも、やはり自己抑制的に現実的な表現をせざるを得ない。しかし、将来色々な政策討議をするときに、小泉政権の小さな政府論というのはこの程度のものなのかと言われないう、相当自由な論議ができるように配慮をしていく必要があるだろう。これから与党がベースを作るときには、抑制的に書かざるを得ない現実的な表現と国民にわかりやすい表現との間には相当な乖離があるので、その辺は制限を持っている会議としてはやむを得ないことではあると思うが、精一杯そこを配慮することが必要だということをお願いしたい。

(竹中議員) 平成17年度、18年度の経済と財政の関係だが、民需中心の緩やかな回復が続くと想定される。特に御異論はなかったと思う。平成18年度においても、これまで同様、歳出改革路線を堅持・強化する。これも御異論がなかったと思う。デフレが継続していることに関しては、政府・日銀は引き続き一体となって努力をする。平成18年度予算を改革の総仕上げと位置づけて骨太を具体化していくことであろうかと思う。

それに加え個々の問題もいくつか出されている。今日頂いた意見を踏まえ、諮問会議の各議員に持ち回りで御了解をいただいた上で、総理に私の方から報告し了解を得て、発表することで御了解いただきたいと思う。各省庁には事務的に了解を得る。民間議員の方にもしっかりと御報告するようにしたい。

(小泉議長) 残念ながら郵政は否決されたが、ぜひ今回の選挙で勝利を得て、再挑戦したいと思う。今になって、まさか解散すると思わなかったから反対した、申し訳ない、と言う人がいるが、見方が甘い。選挙で勝てばすんなりいくと思う。参議院も協力してくれると思う。そういう大事な選挙である。今回、自民党公認候補は全員郵政民営化賛成なので、今までの選挙とは全く違う。郵政だけは触れないでほしいといった今までの選挙とは違い、公認候補は全員郵政民営化賛成。勝ったら郵政民営化法案を生き返らすために再挑戦する。そういう合意を得ての選挙なので、本当に自民党は変わったと思う。

これから選挙で皆様方に御迷惑をかけ、御支援をいただかなくてはならないわけであるが、来年度予算編成に支障ないように、今の方針通り進めていきたいので、よろしく願います。

(麻生議員) 資料「平成18年度の地方行財政の運営について」を出しているが、平

成 18 年度の概算要求基準に合わせて、地方の行財政の適正な運営を図る観点から、総務省から各府省に対して要請を毎年行っている。昨年、3兆円の税源移譲ということで、義務教育費 8,500 億円を含めて、約 8 割の 2兆 4,000 億円をさせていただいたが、あと 6,000 億円残っている。これについて、昨年同様、地方に対し案を考えてと言って出てきた答えが 9,973 億円である。その中に、施設整備費で 5,200 億円、経常補助費 4,700 億円が入っている。地方六団体から提出されているものを、三位一体改革を具体的に実現していくに当たり、国庫補助負担金の一般財源化というのを推進しなければいけないという立場にある。自治体は集中改革プランを本年度中に公表することとなっており、その意味で、自主的な行財政改革に取り組み、実効を上げるために、障害となっている国の制度・政策の見直しの実施が重要。いろいろな意味で、各省に対し所要の措置を実現していただくよう御努力をお願いしたい。

(谷垣議員) 義務教育関係をはじめ各種の国庫補助負担金を一般財源化していくのは、三位一体改革を実現していく予算をつくる上でも極めて大事なのは全く同感であるが、施設整備事業は、従来から申し上げているポイントがあるので、そのことだけ申し上げさせていただく。

(竹中議員) 御議論も踏まえて調整をさせていただく。

(以 上)